

平成30年度 第1回江南市国民健康保険運営協議会 会議録

● 日 時 平成30年8月9日(木) 午後2時～午後2時40分

● 場 所 江南市役所 本庁舎2階 大会議室(北)

● 出席者 出席委員12名

被保険者代表	大竹典子	西川よし子	原 朋子	佐橋一子
療養取扱機関代表	渡部敬俊	細野和久	伊藤雅敏	
公益代表	服部正三郎	今井敦六	古田嘉且	江口 勲
被用者保険等保険者代表	中村美葉子			

欠席委員 1名

療養取扱機関代表	大平 誠
----------	------

傍聴者数 0名

● 議 題 1 会長選任

2 議事録署名者の選出

3 報告事項

- ・国民健康保険の制度改正について
- ・国民健康保険データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画策定について
- ・江南市国民健康保険の状況について

4 その他

■議事

会長	【1. 会長選任】
事務局	【2. 議事録署名者の選出】
会長	【3. 報告事項】 「国民健康保険の制度改正について」事務局より説明をお願いします。
事務局	資料に基づき説明
会長	ただいま事務局の方から説明がございましたけれども、ご質問・ご意見がございましたら、承りたいと思います。いかがでしょうか。
事務局	来週、納付書が発送されるということですが、今年は仮算定がないことにより、納付回数が以前に比べて少なくなっているということで、ご説明にもありましたように、納付税額についての問い合わせが増えるのではないかとと思われるのですが、どう予想してみえるでしょうか。
会長	昨年度までは、本算定を行う8月においては、事前の問合せはそれほどありませんでしたが、最近、納付書はまだですかというような問い合わせが増えてきているところでございます。そういった中で、納付書を明日発送しますので、週明けには保険税額に関する問い合わせが増えるものと予想しております。事務の方としましても、来週初めから窓口対応の人員体制を整えていくことを考えております。
会長	窓口ですとか電話に出た方が直接ご対応されるわけですが、丁寧な対応をされれば皆さんご納得されると思いますので、よろしくをお願いします。
事務局	ほかは、よろしいでしょうか。 それでは、ご意見もございませんので、続きまして「国民健康保険データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画策定について」事務局から説明をお願いします。
事務局	資料に基づき説明

会長	<p>ありがとうございました。ただいまの説明の内容について、ご質問ですとかご意見等はございますでしょうか。</p>
委員	<p>計画は、しっかりデータの分析もしており、素晴らしいと思います。やればできるじゃないかと感心しております。</p>
会長	<p>ほかには、ございませんでしょうか。よろしいですか。 それでは、次に進みたいと思います。続きまして「江南市国民健康保険の状況について」事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料に基づき説明</p>
会長	<p>ただいま説明をいただいた内容につきまして、簡単なことでも結構でございますので、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>特定健診の受診者数ですが、受診率はなかなか50%に上がらないようですが、どうして42%止まりなのでしょう。</p>
事務局	<p>受診率に関しましては、未受診者の方に対し、勧奨はがきを送付しているところですが、こちらの方については、一昨年度までは若い方に積極的に受診していただきたいということで、対象者を40歳から59歳までの年齢層の低い方に絞って受診勧奨を行っていましたが、昨年は全被保険者に拡大しまして、勧奨を行ったところです。 しかしながら、なかなか通知だけで意識の向上を図るのは難しいのが現状です。</p>
委員	<p>特定健診の受診期間が、7月から10月の4か月間ということですが、他の市では1年中受診できるところもあるようです。医療機関によっては、この期間は忙しいので受け入れることができないということもあるかと思いますが、各医療機関の手あげ方式にして、もう少し柔軟に対応して受診期間を延ばしていただければ、受診率も変わってくる気がします。</p>
会長	<p>その点どうでしょう。</p>

事務局	<p>受診期間は10月末までとしているところですが、その期間が終わったところで、2月中旬から3月中旬ぐらいにかけて、追加受診期間という形でご協力いただける医療機関につきましては、要請をしてご協力いただいています。その中で未受診者の方について追加で受診していただけるよう勧奨するという流れで、今のところは進めています。</p>
会長	<p>今、委員がおっしゃたように、現状の4か月という受診期間を、5か月、6か月と少し広げるということは、まだ考えていないということですか。</p>
事務局	<p>そのような自治体もございますけれども、江南市としましては、期間を延ばすのではなく、一旦区切って、再度勧奨して、追加実施するという方法で進めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>被保険者の意識次第です。行く気がない人に通知してもなかなか難しいと思います。意識の向上を図るようなピーアールをするぐらいしかないのではないのでしょうか。</p> <p>それから、滞納の件ですけれども、同じぐらいの市はどれぐらいの数字なのか。江南市は、多いのですか、少ないのですか。他の市と比べてどうなのでしょう。</p>
事務局	<p>滞納繰越額の推移でいいますと、江南市は多い方でございます。</p> <p>その理由は、不納欠損と申しますけれども、いろいろな理由で時効が生じるといったことで、その理由如何によっては元の滞納繰越額をなくしてしまうというものでございますが、その不納欠損を江南市は、従来あまり行わない対応をしていたこともあるものですから、多いということでございます。不納欠損については、各自治体の考え方がございますので、滞納繰越額を一概には比較できないところでございます。どちらかという、現年の収納率の方で比較していただけるといいのかなと考えておりますが、収納率で申し上げますと、同じ規模の自治体と比べますと、ちょうど真ん中あたり、ほぼ平均ということになります。</p>
委員	<p>厳しく対応しているところをテレビで観たりしますが、江南市も厳しく対応することはないのですか。</p>

事務局	<p>以前よりも、収納部門において、給与や預貯金、土地・家屋の差押えを積極的に行って、税の公平性を保とうと進めているところでありまして、そうしたことで、収納率も徐々にですが、上がっているところでございます。</p>
会長	<p>ほかは、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>対象者の方には、健診月の翌々月の初旬に保健指導の案内をされているということなんですけれども、私どもの方では、今年から、被扶養者の方だけ特定健診の受診券を配っていて、そちらの方にはセット券ということで、集合A契約で受診できるところは、血圧測定で基準値を超えている方については、当日に保健指導を受けていただけます。健診の結果が出てからでは、3か月ぐらい経たないと、支払基金からデータが戻らないので、もうそのころには、いつのことだったろうと、気持ちがどこかにいつてしまっている、ということもあるので、集合A契約で受診できる医療機関には、同日、保健指導を実施していただけないかという話をしていますけれども、そういうところは、どうでしょうか。</p>
事務局	<p>今のところは、そういった形では進めておりません。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。ほかに、ございませんでしょうか。 では、特にないようですので、最後に、その他に進みたいと思います。その他について、事務局から何かございましたらお願いします。</p>
事務局	<p>説明（市民と議会との意見交換会について）</p>
会長	<p>ありがとうございました。その他、よろしいでしょうか。 それでは、以上をもちまして、国民健康保険運営協議会を閉会といたします。 慣れない進行でご迷惑をおかけしたかと思いますが、今後とも温かい目で見守っていただくとありがたく思います。ご協力どうもありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">《平成30年度 第1回 江南市国民健康保険運営協議会 終了》</p>